

令和7年度から 農林業奨励補助金が 変わります。

1月から12月までに購入した農業用機械導入の補助制度
「岩沼市農林業奨励補助金」の対象が変わります。

【現行】

- 対象者 出荷・販売をしている
農業者等
- 補助対象経費 10万円以上
- 補助率 上限 1 / 3
- 補助額 上限 100万円



【変更後】

- 対象者 **認定農業者等**
- 補助対象経費 **30万円以上**
- 補助率 上限 1 / 3
- 補助額 上限 100万円

※令和7年1月～12月購入分

担当：岩沼市市民経済部
産業振興課 農政係
電話：0223-23-0537（直通）